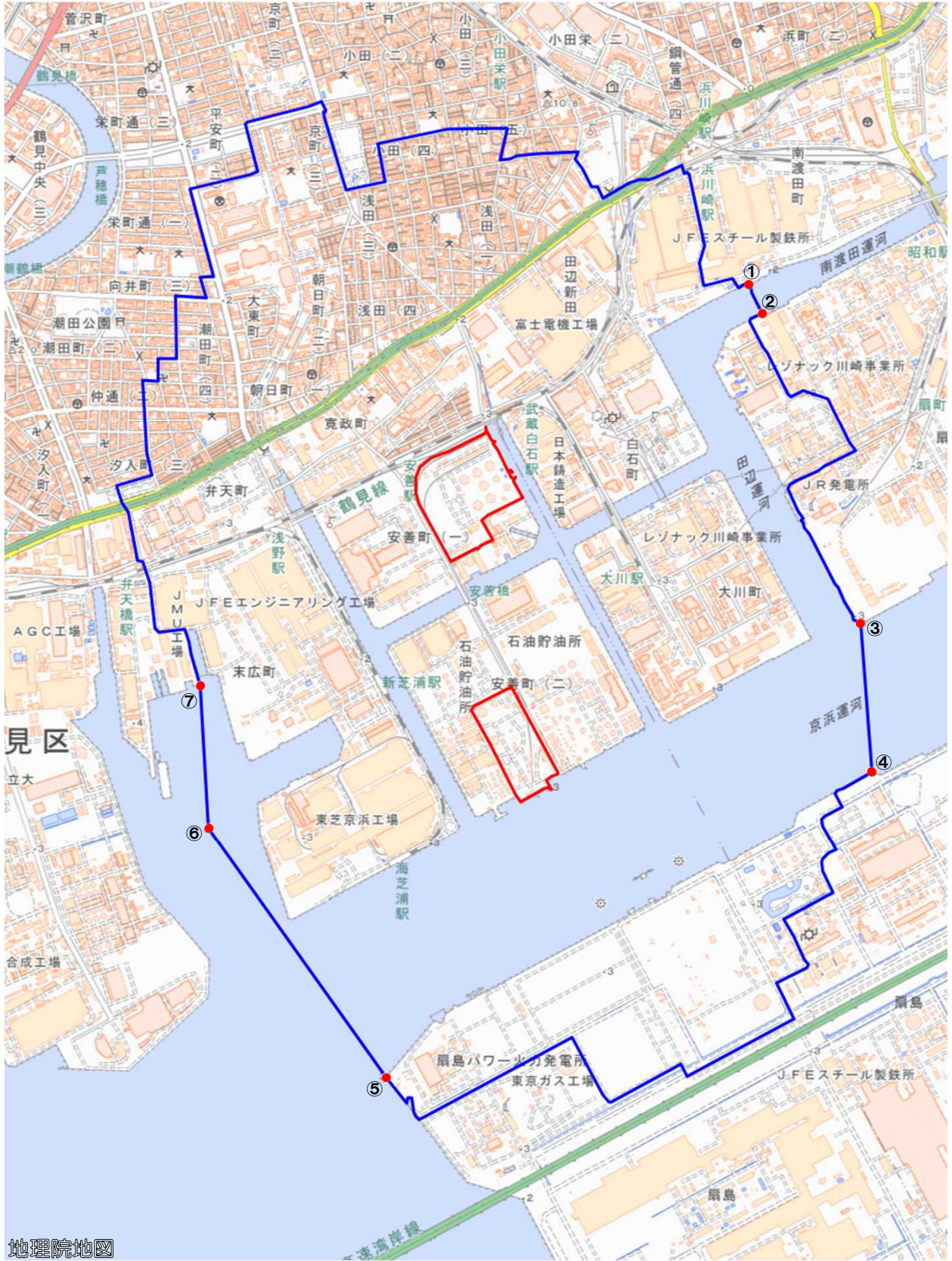


鶴見貯油施設

対象防衛関係施設の所在地	神奈川県横浜市鶴見区	安善町
対象防衛関係施設の区域	神奈川県横浜市鶴見区	安善町一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	神奈川県横浜市鶴見区	朝日町一丁目及び二丁目、安善町一丁目及び二丁目、潮田町三丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び四丁目、扇島（次の図面に示す部分に限る。）、寛政町、汐入町三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、末広町二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、大東町、仲通三丁目、浜町一丁目及び二丁目、平安町二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、弁天町（次の図面に示す部分に限る。）並びに向井町四丁目（次の図面に示す部分に限る。）
	神奈川県川崎市川崎区	浅田一丁目から四丁目まで、扇島（次の図面に示す部分に限る。）、扇町（次の図面に示す部分に限る。）、大川町、小田四丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び五丁目（次の図面に示す部分に限る。）から七丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、京町三丁目、鋼管通五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、白石町、田辺新田並びに南渡田町（次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と七に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	<ul style="list-style-type: none"> 一 北緯三十五度三十分二十秒、東経百三十九度四十二分五十五秒の点 二 北緯三十五度三十分十七秒、東経百三十九度四十二分五十七秒の点 三 北緯三十五度二十九分三十九秒、東経百三十九度四十三分十二秒の点 四 北緯三十五度二十九分二十一秒、東経百三十九度四十三分十四秒の点 五 北緯三十五度二十八分四十三秒、東経百三十九度四十二分一秒の点 六 北緯三十五度二十九分十四秒、東経百三十

		<p>九度四十一分三十四秒の点 七 北緯三十五度二十九分三十一秒、東経百三十九度四十一分三十三秒の点</p>
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

鶴見貯油施設周辺地域



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用	
対象施設の区域	
対象施設周辺地域	